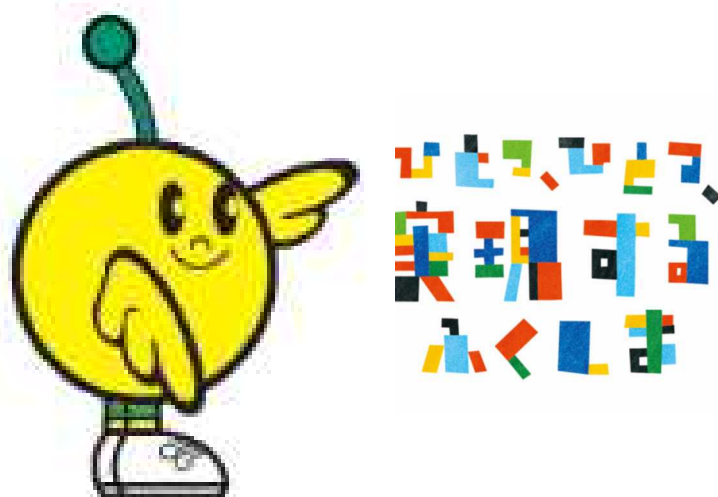


福島県行財政改革プラン (令和8年度～令和12年度)

令和8年度の取組の方向性



令和8年6月

福島県行財政改革推進本部

目次

第1 基本的な考え方

- 1 福島県行財政改革プラン【全体像】 p1
- 2 計画期間 p1
- 3 進行管理 p1

第2 具体的方策

柱Ⅰ 働き方改革・DXの推進と人材の育成・確保

i 働き方改革の推進

- 1 働き方改革の推進 【取組項目1】 p2

ii DXの推進

- 1 DXの推進 【取組項目2】 p3
- 2 業務の進め方や規制等の見直し 【取組項目3】 p4

iii 人材の育成

- 1 人材の育成 【取組項目4】 p5
- 2 人事評価制度の適正な運用 【取組項目5】 p6

iv 人材の確保

- 1 人材の確保 【取組項目6】 p7

v 多様な人材が活躍できる職場づくり

- 1 多様な人材が活躍できる職場づくり 【取組項目7】 p8

柱Ⅱ 多様な主体、市町村等との連携・協働

i 多様な主体等との連携・協働

- 1 協働を進めるための広聴 【取組項目8】 p9
- 2 NPO法人、企業、大学等、多様な主体との協働の推進 【取組項目9】 p10
- 3 連携・共創による「福島ならではの」の県づくり 【取組項目10】 p11
- 4 専門的な知識、ノウハウ等を有する外部人材等の活用 【取組項目11】 p12
- 5 民間の創意工夫をいかせる制度の活用 【取組項目12】 p13
- 6 協働推進のための県保有データ利活用 【取組項目13】 p14

ii 市町村等との連携強化

- 1 県と市町村との連携の推進 【取組項目14】 p15
- 2 市町村の自立的な行政運営への支援(市町村支援プログラム) 【取組項目15】 p16
- 3 市町村の財政運営に対する支援 【取組項目16】 p17
- 4 都道府県との連携推進 【取組項目17】 p18

柱Ⅲ 持続可能な行財政運営の確立

i 複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生

- 1 国からの復興財源確保 【取組項目18】 p19
- 2 復興・再生を着実に推進するための体制整備・人員の確保 【取組項目19】 p20
- 3 復興・再生に向けた市町村の行政運営に対する人的支援等 【取組項目20】 p21
- 4 復興・再生に向けた市町村の財政運営に対する支援 . . . 【取組項目21】 p22
- 5 原子力損害賠償の完全実施に向けた取組 【取組項目22】 p23

ii 復興と地方創生に係る効果的な情報発信

- 1 復興の状況等の統一性のある情報発信 【取組項目23】 p24
- 2 避難者への情報発信 【取組項目24】 p25
- 3 風評・風化対策の強化に向けた部局連携による情報発信 . 【取組項目25】 p26

iii 簡素で効率的な組織づくり

- 1 効果的かつ効率的な組織体制の整備 【取組項目26】 p27
- 2 適正な定員管理 【取組項目27】 p28
- 3 アウトソーシングの推進 【取組項目28】 p29

iv 財政健全性の確保

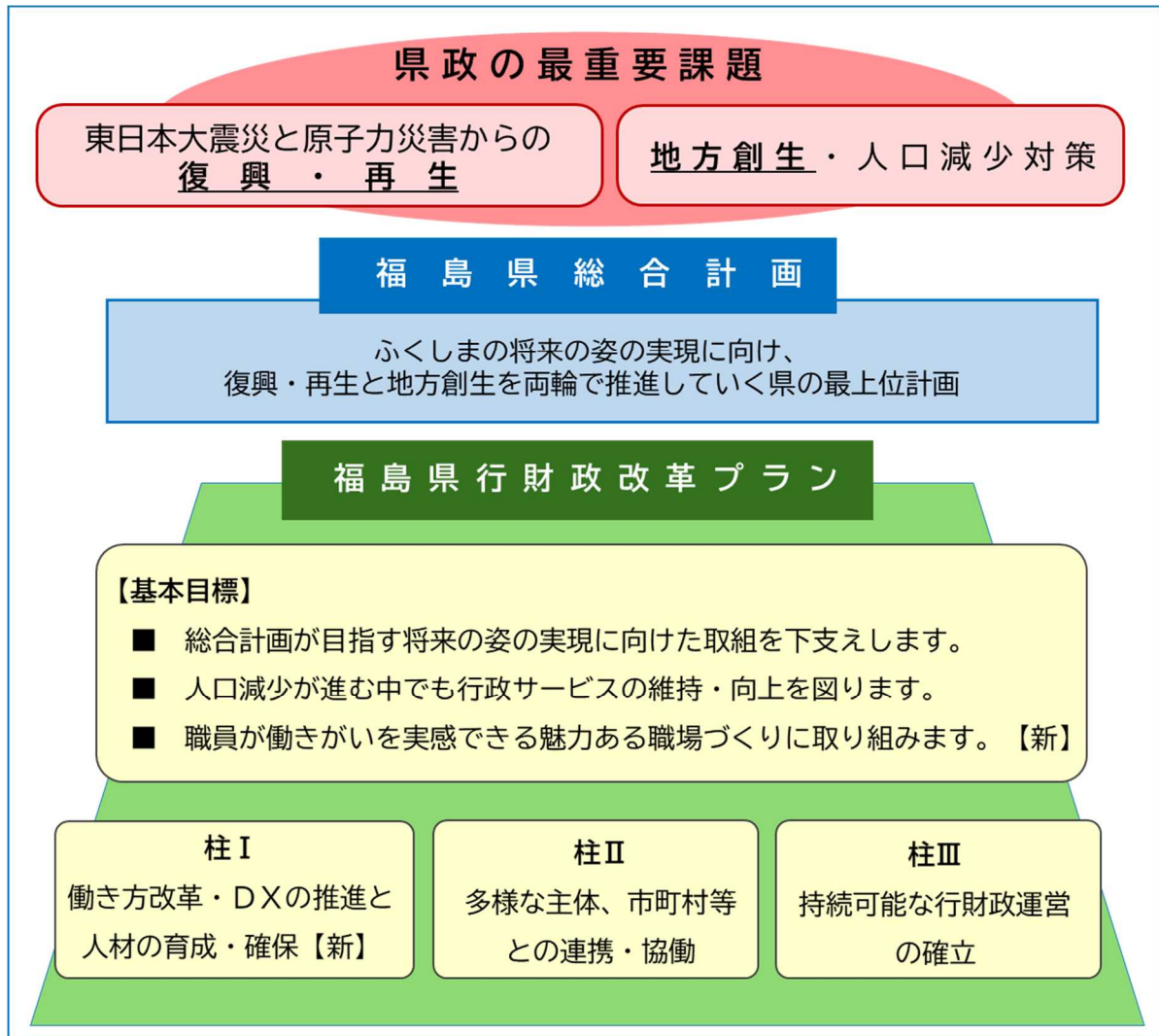
- 1 中期的な見通しに立った健全な財政運営 【取組項目29】 p30
- 2 歳入の確保 【取組項目30】 p31
- 3 歳出の見直し 【取組項目31】 p32

v その他

- 1 地方分権改革の推進 【取組項目32】 p33
- 2 ファシリティマネジメントの推進 【取組項目33】 p34
- 3 県立社会福祉施設の在り方見直し 【取組項目34】 p35
- 4 地方公営企業における健全な財政運営 【取組項目35】 p36
- 5 公社等外郭団体及び第三セクターの見直し 【取組項目36】 p37
- 6 総合計画の着実な実行に向けたPDCAマネジメントサイクルの実施 【取組項目37】 p38
- 7 内部統制制度の適正な運用 【取組項目38】 p39
- 8 情報公開の推進と行政文書の適正管理の徹底 【取組項目39】 p40

第1 基本的な考え方

福島県行財政改革プラン【全体像】



【取組項目等】

項目	項目の内容	数
取組項目	○ 取組の柱の達成に資する取組	39個
取組内容	○ 上記取組の具体的な内容	103個
成果目標	○ 取組における達成すべき目標、目指すべき目標 (成果目標を踏まえ、毎年度の取組を評価)	46個
指標	○ 取組の成果、達成状況を測るもの	33個

計画期間

- 令和8年度から令和12年度までの5年間。

進行管理

- PDCAマネジメントサイクルを確実に実行します。
 - ・ 全庁的な観点から、効果的かつ効率的な実行を確保するため、「行財政改革推進本部」において、進行管理を行います。
 - ・ 各年度の取組状況について、自己点検・評価を行います。
 - ・ 有識者で構成される「行財政改革推進委員会」から、自己点検・評価に対する意見や取組に関する助言を受け、それらの結果について県のホームページ等において公表します。
 - ・ 自己点検・評価の結果、委員の意見等を翌年度の取組等に反映します。

第2 具体的方策

取組項目	1
------	---

主な関係課室：人事課、行政経営課

取組の柱	I 働き方改革・DXの推進と人材の育成・確保
主な取組	i 働き方改革の推進
取組項目	1 働き方改革の推進
取組概要	○ 令和元年10月に策定した福島県職員版「働き方改革基本方針」に基づき、職員個々の事情に応じた勤務体系の制度を拡充するなど、職員のワーク・ライフ・バランスや業務の効率化等を推進します。
取組内容	○ 働き方改革に向けた職員の意識改革 ・ 働き方改革の優良事例や先進的事例を庁内で共有する「働き方改革TIME」の発行等により、職員の時間に関する感覚やコスト意識等を醸成します。 ○ 長時間勤務の改善等に向けた業務の効率化 ・ 業務の見直しや各部局に共通する業務の共有化・ルール化、デジタル技術を活用したDXの推進など、長時間勤務の改善等に向け、業務の効率化に積極的に取り組みます。 ○ 柔軟な働き方 ・ 時差出勤やフレックスタイム制度、在宅勤務、サテライトオフィス等の取組を進め、仕事と家庭の両立を図れる環境づくりを進めます。 ・ 将来の働き方を見据えた魅力ある職場づくりに向け、ワークスタイル変革チームからの意見等を踏まえながら、既存のオフィス環境の見直しを図り、職員の公務能率の向上と働きやすさの改善に取り組みます。
成果目標	○ 職員がワーク・ライフ・バランスを充実させ、様々な経験や知識、多角的な視点等を身につけること等により、行政サービスの向上と多様なライフスタイルの実現を目指します。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	○ 働き方改革に向けた職員の意識改革 ・ 引き続き、働き方改革TIMEや職場満足度調査等の取組を通して、職員の意識改革に取り組む。 ○ 長時間勤務の改善等に向けた業務の効率化 ・ 引き続き、長時間勤務の改善を図るため、令和8年度超過勤務縮減アクションプログラムを策定し、全庁を挙げて時短推進に取り組む。 ○ 柔軟な働き方 ・ 働きやすい環境の整備へ向けて、引き続き国や他県の取組状況を踏まえながら検討を進める。
----------------------	--

取組項目	2
------	---

主な関係課室：デジタル変革課、行政経営課、文書法務課、出納総務課

取組の柱	I 働き方改革・DXの推進と人材の育成・確保
主な取組	ii DXの推進
取組項目	1 DXの推進
取組概要	○ 付加価値の高い行政サービスの提供や公務能率の向上を図るため、デジタル技術やデータを効果的に活用し、業務や行政手続等を抜本的に見直します。
取組内容	<p>○ 付加価値の高い行政サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁が率先してデジタル技術の活用にも最適な環境を整えるとともに、行政サービスにデジタル技術を積極的に活用し、行政手続きのオンライン化を進め、県庁に行かなくても手続きができるなど、付加価値の高い行政サービスを提供します。 <p>○ デジタル技術やデータを活用した業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員自らが考えるべき業務や職員が実施した方がより効率的な業務、より大きな効果が得られる業務に特化して従事するため、生成AIやRPAなどのデジタル技術や電子データの活用を積極的に進め、業務の効率化に取り組みます。 <p>○ ペーパーレス化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務効率化、多様な働き方の確保等の観点から、紙文書を基本とする従来のやり方を見直し、電子決裁を進めるとともに、庁内無線LANやクラウドファイルサーバーなどのデジタル技術を活用し、ペーパーレス化を推進します。 <p>○ 財務会計関連業務の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公金収納におけるキャッシュレス化や物品調達における電子入札・電子見積合わせの推進などにより、県民・事業者の利便性の向上を図ります。 ・ 県庁内部における会計事務について、従来の業務プロセスを見直し、電子決裁機能の導入などデジタル技術の活用や業務の集約化を図るなどにより、業務の効率化に取り組みます。
成果目標	○ デジタル技術等を効果的に活用した業務の抜本的な見直し等により、付加価値の高い行政サービスの提供と公務能率の向上を図ります。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	<p>○ 付加価値の高い行政サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生成AIツールや行政手続オンライン申請システムの活用をさらに推進し、職員の業務効率化を図る。デジタル技術の導入により、手作業や煩雑な事務処理を自動化・簡素化し、職員の業務負担軽減や作業時間の短縮を目指す。 <p>○ デジタル技術やデータを活用した業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ AIチャットボットについては、デジタル変革課、職員業務課、出納局、技術管理課で活用しており、今後一層の活用促進を図る。 ・ RPAについて、継続業務の運用を行うとともに新規3業務への導入を行う。 ・ 有料版の生成AIを試行導入し、どのような業務で活用可能かの実証を継続していく。 <p>○ ペーパーレス化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和8年度県庁ペーパーレス化アクションプログラムを策定するとともに、出先機関へ順次Wi-Fi・クラウドファイルサーバ等を整備し（本庁機関は整備済）、県庁内部のデジタル化を一層推進することで、公務能率の向上を図る。 ・ 新たな指標として、各所属の取組等の成果が把握しやすい「複合機の使用件数」を設定したところであり、進捗状況を的確に把握して庁内の進捗管理を行いながら、更なるペーパーレス化に向けて取組を進める。 ・ 文書管理システムにおける電子決裁機能の運用を通じて、職員の業務効率化とシステムの効果的な活用を推進する。 <p>○ 財務会計関連業務の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公金の収納事務において、eTAXの運用を開始するとともに、収入証紙の廃止に向けて、モバイルPOSレジを拡充するなど、キャッシュレス化を推進する。 ・ 電子契約サービスや物品調達における電子入札・電子見積合わせについて、事業者への周知を進め、利用拡大を図る。 ・ 会計事務について、業務プロセスの改善やデジタル技術を活用したあるべき姿を策定したうえで、次期財務会計システムの基本構想を策定し、業務・制度・システムの一体的な見直しを推進する。また、庁内における電気料、通信・電話料の定例支払事務について、出納局における集中処理を開始し、業務の効率化を図る。
----------------------	--

取組の柱	I 働き方改革・DXの推進と人材の育成・確保
主な取組	ii DXの推進
取組項目	2 業務の進め方や規制等の見直し
取組概要	○ 業務における課題等を整理し、仕事の進め方や簡素化などの抜本的な見直しに取り組むとともに、行政手続における押印やアナログ規制等、県庁内の事務手続等における規制等の抜本的な見直しに取り組みます。
取組内容	○ 従来の仕事の進め方や制度の見直し ・ 部長等を筆頭に、管理職が率先して仕事の仕組みや進め方を見直し、業務改革にできるところから積極的に取り組みます。 ・ 職員一人一人の意識改革を進め、自ら変革するという意識を県庁内に浸透・定着させます。 ・ 業務の課題を整理し、これまでの業務のやり方を変えることや業務を廃止するなど業務プロセスの見直しを行い、業務効率化に向けた取組を進めます。 ○ 押印の見直し ・ 県の規定に基づき押印を求めている手続について、代替手段の確保や業務プロセスそのもの見直し等を進めます。 ○ アナログ規制の見直し ・ 条例等に基づく県独自のアナログ規制（書面や対面といったアナログ的な手法を前提とした規制）について、県民の利便性の向上及び業務効率化に伴う職員の負担軽減と生産性の向上の実現のため、規制の見直しを進めます。
成果目標	○ 従来の仕事の進め方や業務プロセス、規制等の見直しを進め、利便性の高い行政サービスの実現と業務の効率化を図ります。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	○ 従来の仕事の進め方や制度の見直し ・ 紙を中心とした従来の仕事の進め方について、引き続き見直しを行っていく。 ・ 定型業務をルール化し、職員の意識改革や業務の効率化を進めていく。 ・ DX推進リーダーへの情報発信や研修等を行っていく。 ○ 押印の見直し ・ 県の規定に基づき押印を求めている手続について、引き続き積極的な見直しに取り組む。 ○ アナログ規制の見直し ・ アナログ規制の見直し工程表に基づき、計画的に規制の見直しに取り組む。
----------------------	--

取組の柱	I 働き方改革・DXの推進と人材の育成・確保
主な取組	iii 人材の育成
取組項目	1 人材の育成
取組概要	○ 自律型職員（自ら考え行動する職員）の育成に向け、効果的な研修体系の構築により、職員の意識改革と能力の向上を図ります。
取組内容	<p>○ 職員の意識改革と能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政サービスの向上や業務の効率化、多様で柔軟な働き方の実現等に向けて、職員の意識改革と能力の向上等を図りながら、自律型職員（自ら考え行動する職員）の育成に取り組みます。 <p>○ 効果的な研修体系の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織目標の達成のためには職員の資質・能力の向上が重要であることから、OJT、Off-JT及び自己啓発を3つの柱とした効果的な研修体系の構築に取り組みます。 <p>○ 若手職員の育成等</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政課題が複雑化・高度化する中、復興・創生の様々な課題に積極果敢に挑戦していくことが重要であることから、若手職員育成やキャリア形成の支援、管理職員の能力の向上等に積極的に取り組みます。 <p>○ DXの推進に向けた人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の意識改革と行動変容が重要であることから、目指すべき職員像や職員の能力・役割等を定めた「福島県デジタル人材育成方針」の見直しを行いながら、DXの推進に向けた人材育成に取り組みます。
成果目標	○ 行政サービスの向上等に向けて、効果的な研修体系の構築を図ることにより、自律型職員の育成を目指します。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	<p>○効果的な研修体系の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> OJT、Off-JT、自己啓発の3つを柱とした効果的な研修を実施する。 <p>○若手職員の育成等</p> <p>新採用職員サポート制度による支援や管理監督者による日々のOJT等により復興・創生に向け主体的に挑戦し業務遂行能力を十分に発揮できる若手職員の育成に取り組む。</p> <p>また、若手職員の育成に向けたキャリアデザイン研修により、職員自身の強みや価値観を理解することで、将来のキャリアビジョンを主体的に描き、組織の中での役割理解と成長に向けた意識醸成を支援する。</p> <p>○DXの推進に向けた人材育成</p> <p>複雑化・多様化する行政課題に速やかに対応して行くためには、デジタル技術を積極的に活用した業務プロセスの見直し等ができる職員の育成が不可欠であることから、DX推進リーダーだけではなく、幅広い階層の職員がDXの必要性を理解し、推進していくため、関係課と連携・協力しながら、県庁全体のデジタル化の底上げとDX活用に係る意識の浸透を図る。</p>
----------------------	---

取組の柱	I 働き方改革・DXの推進と人材の育成・確保
主な取組	iii 人材の育成
取組項目	2 人事評価制度の適正な運用
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人事評価制度を適正に運用することにより、職員が能力を十分に発揮できる職場づくりを進めます。 ○ 組織目標を明確化し、職員の目標を連動させることにより、目標達成に向けた意欲の向上を図ります。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適正な人事評価制度の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 客観的かつ公平・公正に能力評価と業績評価を行うためには、評価項目や基準等の明確化、適切な評価結果のフィードバック等が重要であることから、評価者の能力向上や被評価者の理解促進等に取り組みます。 ○ 職員の能力及び意欲の向上とマネジメント力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価者への研修等を通して人事評価制度の適正な運用を確保するとともに、部局や所属の組織目標と業績評価における職員の目標を連動させることにより、職員の能力と意欲の向上を図ります。 ・ 人事評価のプロセスを活用し、業務進捗管理や面談、フィードバックなどの機会を通して、マネジメントの強化に取り組みます。 ○ 風通しの良い職場づくりと職員の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 面談等において、心理的安全性の高い職場環境づくりに努めるとともに、職員の意欲を引き出すことが重要であることから、外部講師による研修や動画研修等を通して、管理職員の能力の向上を図ります。
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人事評価制度を適正に運用すること等により、職員が能力を十分に発揮できる職場づくりを進めるとともに、職員の目標達成に向けた意欲の向上を目指します。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員への制度周知 引き続き、人事評価制度の適正な運用を図るため、リーフレットの作成や評価の手引の改良、Q & Aの更新などを行い、職員に対して制度の周知徹底を図り、理解を促す。 ○ 評価者スキルの向上 人事評価制度は、コミュニケーションツールやマネジメントツールとして活用し、職員の意欲向上を図ることが重要であることから、評価者が正しく制度を理解し、被評価者とのコミュニケーションの活性化につながるよう、eラーニングや外部講師による演習等の研修を実施する。
----------------------	---

取組の柱	I 働き方改革・DXの推進と人材の育成・確保
主な取組	iv 人材の確保
取組項目	1 人材の確保
取組概要	○ 受験者数が減少している中で、多様で有為な意欲ある人材を確保するため、広報活動を充実させ、県職員として働くことの魅力を広く情報発信するとともに、職員採用試験制度の見直しや早期離職者の対策、内定者のフォロー対策に取り組みます。
取組内容	<p>○ 試験制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県における採用試験の実施状況や国・他県等の地方公共団体における職員採用試験制度等を注視しながら、試験全体の結果の検証を行い、採用試験制度について必要に応じた見直しを行います。 <p>○ 公務の魅力発信と採用募集活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県職員として働くことの魅力を広く情報発信するため、県ホームページの充実やSNS等の積極的・効果的な活用を図るとともに、受験者の確保に向け、大学等へのリクルート活動の強化やインターンシップの積極的な受入れ、募集広報活動の充実など、採用募集活動の強化に取り組みます。 <p>○ 専門性を有する技術職員等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門性を有する技術職員等、全国的に確保が困難な人材については、大学等との連携を強化した採用募集活動を通じ、本県に対する理解と関心を高めるなど、その確保に重点的に取り組みます。 <p>○ 早期離職対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ やりがいが感じられる職場づくりに向けて、業務の効率化はもとより、職場環境の整備やキャリア形成支援を行うなど、早期離職対策の強化に取り組みます。 ・ 将来の働き方を見据えた魅力ある職場づくりに向け、ワークスタイル変革チームからの意見等を踏まえながら、既存のオフィス環境の見直しを図り、職員の公務能率の向上と働きやすさの改善に取り組みます。 <p>○ 内定者フォロー対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内定者を対象に福島県職員としての仕事のやりがいや魅力等を伝える場を設けます。 ・ 計画的な情報発信を通して、福島県職員として働いてもらえるようモチベーションの維持に取り組みます。
成果目標	○ 試験制度の見直しや採用募集活動の強化、早期離職対策の強化等により、多様で有為な意欲ある人材の確保を図ります。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	<p>○ 試験制度の見直し、採用募集活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和8年度試験に向けて行った試験制度見直しや新たな募集広報活動の効果を検証するとともに、国や他の地方公共団体等における採用試験の状況等も注視しながら、試験制度の見直しに向けた検討や募集広報活動の更なる充実に取り組んでいく。 ・ 県行政に対する理解を深め県のイメージアップを図るため、引き続き、夏季に大学等の学生をインターンシップ実習生として受け入れる。 <p>○ 専門性を有する技術職員等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 獣医師を始めとする受験者の確保が困難な少数職種等に係る採用試験の実施方法や受験資格等について、引き続き、関係部局と調整を図りながら、必要に応じた見直しを行う。 <p>○ 内定者フォロー対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 採用内定者を対象とした交流会を開催し、若手職員から県職員としての仕事のやりがいや魅力を伝えることで、県で働くことを具体的にイメージすることができ、県職員として働くことに対する不安払拭やつながりづくりに向け支援していく。 ・ 内定者向けのWEBページやメールマガジンなどにより、県職員の魅力に加え、不安解消につながるよう、積極的な情報発信に努める。
----------------------	---

取組の柱	I 働き方改革・DXの推進と人材の育成・確保
主な取組	✓ 多様な人材が活躍できる職場づくり
取組項目	1 多様な人材が活躍できる職場づくり
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育てや介護等の有無にかかわらず、全ての職員が安心して働くことができる職場環境づくりを進めることで、仕事に対する意欲や職場全体の公務能率の向上を図ります。 ○ 復興・創生業務等の増加に伴う心身面への影響等に留意しながら、職員の健康保持・増進に向けた取組を行い、多様な人材が活躍できる職場づくりを支援します。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仕事と家庭生活を両立できる環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休業等を取得しやすい環境の整備など、全ての職員が安心して働くことができる職場環境づくりを進めます。 ○ 女性職員のキャリア形成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性職員に対し、キャリア形成に向けた研修や幅広い職務経験を付与することにより、計画的な人材育成に取り組めます。 ○ 職員のメンタルヘルス対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種研修会の開催や相談窓口の設置、ストレスチェックの実施等、様々な対策を総合的に講じ、メンタルヘルス不調を未然に防止するよう努めます。
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仕事に対する意欲や職場全体の公務能率の向上により、多様な人材が活躍できる職場づくりに取り組めます。 ○ メンタルヘルス不調の未然防止に努めるなどにより、職員の健康保持・増進を図ります。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仕事と家庭生活を両立できる環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 男性の育児休業取得率100%の維持に向けて、引き続き、仕事・子育て両立プランの活用、男の育休NET等の活用等に取り組んでいく。また、年度始めに、男性職員の育児参加が「当たり前」となるよう職場における取組を促す通知を発出する。 ○ 女性職員のキャリア形成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、女性職員のキャリア形成に向けた研修の実施や幅広い職務経験の付与など、人材の育成に計画的に取り組んでいく。 ・ 女性職員を対象としたキャリアデザイン研修を実施し、講師による講義に加え、受講者同士のワークショップ、ロールモデルとなる職員との意見交換を通じ、女性特有のライフイベントとキャリア形成の両立について、主体的に考え、計画的に推進することができるよう支援していく。 ○ 職員のメンタルヘルス対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の健康保持・増進を図るため、各種研修会の開催や相談窓口の設置、ストレスチェックの実施等について、総合的な取組を継続する。
----------------------	---

取組の柱	Ⅱ 多様な主体、市町村等との連携・協働
主な取組	i 多様な主体等との連携・協働
取組項目	1 協働を進めるための広聴
取組概要	<p>○ 県民の意識や意向を把握し県政に反映させるため、県政世論調査を実施するほか、県民提案やパブリック・コメントの募集を行うとともに、知事が活躍する県民を訪問し直接対話するチャレンジふくしま訪問を実施します。</p> <p>○ また、県内4か所に県政相談コーナーを設けて県民の意見や相談に応じます。</p>
取組内容	<p>○ 県政世論調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分かりやすい言葉の使用や回答しやすい調査方法等により、県政世論調査を実施します。調査結果はホームページに公表し、組織全体で共有します。 <p>○ 県民提案及びパブリック・コメントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県政に対する提案や県の重要な施策についての意見等を幅広く求めるとともに、提案や意見等への適切な対応、県政への反映等に努めます。 <p>○ チャレンジふくしま訪問の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民が、復興や地方創生に向けて自ら行動を起こし前に進もうとする新たなチャレンジ活動を実践している現場を知事が訪問し激励するとともに、直接、県民の声を聴き、施策へ反映させます。 <p>○ 県政相談コーナーの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内4か所に県政相談コーナーを設置し、電話やメール等による県民から県政に対するあらゆる相談に応じます。
成果目標	<p>○ 県民からの多様な意見や相談、提案を受け止め、組織全体で県民の想いを共有し、県政へ反映できるようにします。</p>

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	<p>○ 引き続き、県民からの多様な意見や相談、提案を受け止め、組織全体で県民の想いを共有し、県政へ反映できるよう取り組んでいく。</p>
----------------------	---

取組の柱	Ⅱ 多様な主体、市町村等との連携・協働
主な取組	i 多様な主体等との連携・協働
取組項目	2 NPO法人、企業、大学等、多様な主体との協働の推進
取組概要	○ 複雑化・多様化する地域課題に対応するため、NPO法人、企業、大学等、多様な主体との協働の取組を推進します。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ NPO法人等との協働の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県とNPO法人等が、複雑化・多様化する地域課題への対応等に向けて連携・協力する、協働の取組を推進します。 ・ 効果的な協働を推進するため、NPO法人、企業、地方自治体等、多様な主体によるネットワークづくりを支援します。 ○ 県と企業等との相互の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県と企業等が、地域の活性化や県民サービスの向上、東日本大震災からの復興、風評・風化対策等を目的とし、相互の連携強化を図ります。 ・ 協定に基づく取組が一過性のものにならないよう、各部局と連携し、協定締結企業等との間で持続的、発展的な関係づくりを目指します。 ○ 県と大学等との相互の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県と大学等が、知的資源、人材及び諸施設の活用等を目的とし、相互の連携強化を図ります。 ・ 協定に基づく取組が一過性のものにならないよう、各部局と連携し、大学等との間で持続的、発展的な関係づくりを目指します。
成果目標	○ 多様な主体との協働により、複雑化・多様化する地域課題への対応を図ります。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ NPO法人等との協働の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続きNPOの運営力・組織基盤の強化及びネットワークの構築を図るとともに、NPOと企業等とのマッチング支援や協働推進に向けた交流会や勉強会等を行い、継続的な協働の取組につなげる。 ○ 県と企業等との相互の連携強化、県と大学等との相互の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 協定に基づく取組が一時的なもので終わらないよう、各部局と連携し、協定締結企業等の意向を丁寧に確認しながら、持続的な関係づくりを図っていく。 ・ 新たな企業との協定締結に向け、調整を進めていく。
----------------------	---

取組の柱	Ⅱ 多様な主体、市町村等との連携・協働
主な取組	i 多様な主体等との連携・協働
取組項目	3 連携・共創による「福島ならではの」の県づくり
取組概要	○ 令和7年3月に策定した「ふくしま創生総合戦略」に基づき、県内の産官学金労言士等のあらゆる主体が連携・共創し、「福島ならではの」の地方創生・人口減少対策にオール福島で取り組めます。
取組内容	○ 庁内連携の強化 ・ 「ふくしま創生・人口戦略本部」の下、出先機関を含めた庁内連携体制を強化することにより、出会い・結婚等の支援を中心とした自然減対策と、雇用の確保や移住・定住の推進等の社会減対策を両輪に、全庁一体となって人口減少対策を展開するとともに、効果的な情報発信に取り組めます。 ○ 取組の効果検証 ・ 「ふくしま創生総合戦略」に掲げる施策を効果的に推進するため、様々な分野の有識者で構成される「ふくしま創生・人口戦略有識者会議」において、定期的に取組の評価・検証を行います。 ○ あらゆる主体との連携・共創の推進 ・ 令和7年7月に設立した「ふくしま共創チーム」により、県、市町村、企業、関係団体等が地方創生・人口減少問題に対する危機感を共有しながら連携・共創し、オール福島で人口減少対策に取り組めます。
成果目標	○ 令和22（2040）年に福島県総人口150万人程度の維持を目指します。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	<p>○ 庁内連携の強化 ふくしま創生・人口戦略本部会議や、その下部組織であるワーキンググループ会議を3回程度開催するとともに、部局横断のテーマである戦略重点プロジェクトを計画的に進め、総合的な対策に粘り強く取り組む。 また、地域の実情を熟知する地方振興局が、人口減少問題に対して、地域の特色を最大限生かし、市町村や地域の企業等と連携・共創しながら、戦略的に取組を展開することで、課題解決を図る。</p> <p>○ 取組の効果検証 ふくしま創生・人口戦略有識者会議を1回開催するとともに、有識者委員が県内の地方創生の現場を調査する機会を設ける。また、官民連携による人口減少対策の取組にも、適宜有識者委員に参画いただき、様々な知見に基づいた助言を頂く。</p> <p>○ あらゆる主体との連携・共創の推進 ふくしま共創チームについては、より多くの様々な企業等に参画いただき、共に取り組むことが重要であるため、新たな補助金を創設し、チーム会員が主体となり、同じ業種の企業への意識啓発を図る取組等を支援し、会員の増加につなげる。 また、ワーキングチームの参加学生が個別に地域の企業等を訪問し、対話する機会を増やすなど、チームの取組を充実させ、官民連携の輪を更に広げていく。</p>
----------------------	--

取組の柱	Ⅱ 多様な主体、市町村等との連携・協働
主な取組	i 多様な主体等との連携・協働
取組項目	4 専門的な知識、ノウハウ等を有する外部人材等の活用
取組概要	○ 様々な行政課題に的確に対応するため、専門的な知識、ノウハウ、経験等を有する外部人材の活用を図るとともに、研究機関等との一層の連携強化を図ります。
取組内容	○ 外部人材の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定分野の政策立案等において、既存の行政の考え方等に捉われない柔軟な発想や専門的な知識、ノウハウ、経験等を有する外部人材を、積極的に活用します。 ○ 研究機関等との一層の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な行政課題に的確に対応するため、必要に応じて、国や民間等の外部研究機関等との一層の連携強化を図ります。
成果目標	○ 外部人材の活用や研究機関等との一層の連携強化により、様々な行政課題への的確な対応を図ります。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	引き続き、専門的知識を有する外部人材の活用を図るとともに、研究機関等との一層の連携強化を図っていく。
----------------------	--

取組の柱	Ⅱ 多様な主体、市町村等との連携・協働
主な取組	i 多様な主体等との連携・協働
取組項目	5 民間の創意工夫をいかせる制度の活用
取組概要	<p>○ 公の施設の管理について、住民サービスの向上や経費縮減等のため、民間の経営手法等を活用する指定管理者制度導入の取組を継続します。</p> <p>○ 効率的かつ効果的な公共施設等の整備や管理運営を図るため、官民連携手法の導入促進に取り組みます。</p>
取組内容	<p>○ 公の施設の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 公の施設の管理については、「公の施設の管理に関する見直し指針」に基づき、施設の設置目的等について点検や見直しを行いながら、住民サービスの向上や経費縮減等を図るため、指定管理者制度導入の取組を継続します。 指定管理者制度を導入している施設については、導入効果を最大限に高めるため、民間の経営手法等を十分に引き出すことのできる運用を行うとともに、外部有識者等による外部評価などのモニタリングを実施し、必要に応じて施設の在り方や運用の見直しを行うなど、利用者の視点に立った適切な施設の運営を行います。 指定管理者による管理運営の状況について、毎年度公表します。 <p>○ PPP/PFI(※)の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的かつ効果的な公共施設等の整備や管理運営を図るため、「ふくしまPPP/PFI地域プラットフォーム設置要綱」に基づき、当該プラットフォームにおいてPPP/PFIに関する知識やノウハウを学ぶセミナー・勉強会を開催するとともに、官民が対話する機会の創出などを通して、各施設所管課等におけるPPP/PFI導入の検討を促します。 <p>※ PPP/PFI PPP・・・Public Private Partnership の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。 PFI・・・Private Finance Initiative の略。公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。PPP（官民連携）の手法の一つ。</p>
成果目標	<p>○ 指定管理者制度導入の取組等を継続し、住民サービスの向上や経費縮減等を目指します。</p> <p>○ 県内自治体や民間事業者等のニーズを把握しながらPPP/PFIの導入促進を図ります。</p>

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	<p>○ 公の施設の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 公の施設の管理については、設置目的等の点検や見直しを行いながら、住民サービスの向上や経費縮減等を目指し、指定管理者制度の導入等の検討に取り組む。 指定管理者制度の導入施設については、利用者の視点に立った適切な施設の運営に向けて、管理運営状況の確認や外部有識者等による外部評価などのモニタリングを実施するとともに、その結果を公表する。 <p>○ PFI</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き国や市町村、PFIに関心のある事業者等からの情報収集に努め、各部局へ情報提供していくほか、「ふくしまPPP/PFI地域プラットフォーム」を活用したPFI事業の導入促進を図っていく。
----------------------	--

取組の柱	Ⅱ 多様な主体、市町村等との連携・協働
主な取組	i 多様な主体等との連携・協働
取組項目	6 協働推進のための県保有データ利活用
取組概要	○ 民間における多様なサービスの迅速かつ効率的な提供、官民協働での諸課題の解決等に向けて、オープンデータの取組を、積極的に推進します。
取組内容	<p>○ 県保有データの棚卸し及び公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が保有するデータについて、無料かつコンピュータが読み込める形態で公開し、民間や官民協働での活用を推進するため、国が推奨しているデータセットを参考にしながら、関係部局と連携し、県保有データの棚卸しを行い、公開可能なデータを把握するとともに、オープンデータとして順次公開します。 <p>○ 公開済みデータの更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オープンデータとして既に公開しているデータについて、関係部局と連携し、常に最新の状態となるよう更新を行います。 <p>○ オープンデータ活用の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オープンデータの活用については、官民ともに知見や経験が不足しているため、先進的・実用的な活用事例を紹介するなど、普及・啓発活動に努めます。
成果目標	○ 更なるオープンデータの公開により、多くのオープンデータの利活用を目指します。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	○ 各HPで散逸し、異なる形式で公開されている県・市町村データを一元化管理するデータカタログサイトを新たに構築し、必要なデータへのアクセスを容易することで、利活用の推進を図っていく。
----------------------	---

取組の柱	Ⅱ 多様な主体、市町村等との連携・協働
主な取組	ii 市町村等との連携強化
取組項目	1 県と市町村との連携の推進
取組概要	<p>○ デジタル変革、職員採用など行政運営に関する課題解決に向けて、意見交換・情報共有、市町村間の調整を行うなど、緊密に連携を図りながら、市町村の取組や広域連携を支援します。</p> <p>○ また、県と市町村双方の職員の資質向上や相互理解・連携体制の構築に向け、人事交流や実務研修生の受入れ等による支援を行います。</p>
取組内容	<p>○ 市町村の課題解決に向けた連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域連携については、先進事例等の情報収集や情報提供を行うとともに、県内で先進的なモデルを構築し、その横展開を図るなど、市町村が主体的に行う広域連携の取組を支援します。 ・ 町村職員採用合同説明会、就職セミナー等の開催や、Webサイト等による情報発信を行い、小規模自治体の職員採用を支援します。 <p>○ 職員の資質向上等に向けた人事交流等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県と市町村双方の職員の資質向上や相互理解・連携体制の構築に向け、「うつくしま、ふくしま相互人事交流要綱」に基づく人事交流や「福島県市町村職員の実務研修に関する要綱」に基づく市町村からの実務研修生の受入れを行います。
成果目標	<p>○ 市町村の行政運営に関する課題解決に向けて、市町村との連携及び人材育成の支援に取り組めます。</p>

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	<p>○ 市町村の課題解決に向けた連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域連携については、引き続き市町村の主体性を尊重しながら、各地方振興局と連携し、必要な情報の提供、助言等を行う。 ・ 引き続き、小規模自治体の職員採用を支援するとともに、市町村支援プログラムや市町村支援深化・広域連携支援事業などの事業活用を通じて、庁内関係課や各地方振興局等と連携しながら、地域課題の解決等に向けた市町村の取組を支援する。 <p>○ 職員の資質向上等に向けた人事交流等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、庁内関係課や各地方振興局と連携しながら次年度の相互人事交流職員、実務研修生の受入に向けた周知・募集を行うとともに、受入職員に対する研修や人事交流を通じて、県と市町村双方の職員の資質向上等を図る。
----------------------	--

取組の柱	Ⅱ 多様な主体、市町村等との連携・協働
主な取組	ii 市町村等との連携強化
取組項目	2 市町村の自立的な行政運営への支援（市町村支援プログラム）
取組概要	<p>○ 市町村が自立した行政運営を行えるよう、市町村の課題を的確に把握しながら、専門分野や高度な技術を要する分野を中心に積極的な支援を行います。</p> <p>○ また、市町村間又は県と市町村間の事務の共同実施や市町村事業の広域化・共同化に係る取組についても支援を行います。</p>
取組内容	<p>○ 市町村支援プログラムに基づく支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村支援プログラム市町村支援メニュー（以下「市町村支援メニュー」という。）に基づき、市町村で解決することが効率的でない専門分野や高度な技術を要する分野を中心に積極的な支援を行います。 <p>○ 市町村支援メニューの更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村がそれぞれの実情に応じて県の支援策を活用できるようにするため、市町村の課題、支援ニーズの適切な把握に努め、必要に応じて市町村支援メニューを見直します。
成果目標	<p>○ 市町村における自立的な行政運営に向けて、市町村の課題やニーズを把握しながら、市町村支援メニューの充実を図ります。</p>

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	<p>○ 庁内各部署や各地方振興局と連携しながら、市町村支援プログラムによる支援メニューの実施を通じて市町村における円滑な行財政運営や地域課題の解決に向けた取組を支援するとともに、市町村のニーズや地域課題を踏まえながら、次年度に向け支援メニューの更新等を行う。</p>
----------------------	--

取組の柱	Ⅱ 多様な主体、市町村等との連携・協働
主な取組	ii 市町村等との連携強化
取組項目	3 市町村の財政運営に対する支援
取組概要	○ 市町村の将来にわたる財政の健全性の確保を図るため、財政運営上の助言や市町村振興を目的とした貸付金制度などを通じて支援を行います。
取組内容	○ 市町村の将来にわたる財政の健全性の確保を図るため、財政健全化法に規定する財政指標等に基づき、財政計画策定の伴走支援や財政診断等による助言を行うとともに、市町村振興基金の活用などを通じて支援を行います。
成果目標	○ 毎年度、市町村の財政運営が健全に行われることを目指します。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	○ 引き続き、市町村の継続的な財政健全化のために、市町村財政緊急支援パッケージなどを活用し、必要な助言を行う。
----------------------	---

取組の柱	Ⅱ 多様な主体、市町村等との連携・協働
主な取組	ii 市町村等との連携強化
取組項目	4 都道府県との連携推進
取組概要	○ 広域的な課題等へ対応するため、地理的な結びつきや共通の施策・理念等を有する都道府県で構成する会議等の様々な枠組みを活用しながら、他の都道府県と連携・協力し、地域の振興、交流人口の拡大などに取り組みます。
取組内容	○ 広域的な課題等への対応 ・ 地理的な結びつきのある近隣県や共通の施策・理念等を有する都道府県と定期的な意見交換や情報交換の機会を設けるなど、他の都道府県と連携・協力体制を確保し、共通する行政課題の解決に向けた国への共同提案等に取り組みます。
成果目標	○ 他の都道府県との連携・協力体制の構築や充実強化を図り、広域的な課題等へのより円滑な対応を目指します。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	○ 福島・栃木・群馬・新潟四県知事会議「広域自治体のあり方に関する勉強会」などのスキームを活用するほか、全国知事会及び北海道東北地方知事会等の団体と情報共有・連携を図りながら国への共同提案等を行う。
----------------------	---

取組の柱	Ⅲ 持続可能な行財政運営の確立
主な取組	i 複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生
取組項目	1 国からの復興財源確保
取組概要	<p>(1) 復興・再生を推進するための財源確保 ○ 福島復興再生特別措置法など法定化されたものに基づいて国が講じることとされた施策、事業の確実な実施及び同法に基づき作成した「福島復興再生計画」における取組等の実施に必要な予算の確保を求めます。 また、本県の復興のステージに応じた施策を適切に講じるためには、長期的かつ安定的な財源を確保する必要があることから、国において整理した第3期復興・創生期間における財源の枠組みを踏まえ、あらゆる機会を捉えて必要な財源の確保を求めます。</p> <p>(2) 交付金等の柔軟かつ弾力的な運用 ○ 福島再生加速化交付金などの復興関連の交付金等について、柔軟な事業執行のための運用の弾力化や事務手続の簡略化を要求するとともに、対象事業や対象経費の追加・拡充を求めます。</p>
取組内容	<p>(1) 復興・再生を推進するための財源確保 ○ 福島復興再生特別措置法に基づく「原子力災害からの福島復興再生協議会」を始め、様々な機会を通じて、原子力災害の影響が広範囲かつ長期に及び本県の実情を国に訴え、震災復興特別交付税の確実な措置など、新たな課題等への対応を含む復興・再生の加速に向けた取組に必要な予算や財源の確保を求めます。</p> <p>(2) 交付金等の柔軟かつ弾力的な運用 ○ 福島再生加速化交付金などの復興関連の交付金等について、復興のステージや復興のまちづくりの進捗状況に応じて、被災自治体の創意工夫がいかされ、また新たな課題等に迅速に対応できるよう、柔軟な事業執行のための運用の弾力化や事務手続の簡略化を要求するとともに、対象事業や対象経費の追加・拡充を求めます。</p>
成果目標	<p>(1) 復興・再生を推進するための財源確保 ○ 第3期復興・創生期間の各年度において必要な予算や財源を確保します。</p> <p>(2) 交付金等の柔軟かつ弾力的な運用 ○ 国に対して、復興関連の交付金等の柔軟かつ弾力的な運用を求め、新たな課題等に迅速に対応します。</p>

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	<p>(1) 復興・再生を推進するための財源確保 ○ 引き続き、福島復興再生協議会等、様々な機会を捉えて、地域ごとに異なる実情や課題、復興のステージが進むにつれて新たに発生するニーズ等を訴えながら、中長期にわたり必要となる十分な財源と枠組み、復興を支える制度の確実な確保を求めていく。</p> <p>(2) 交付金等の柔軟かつ弾力的な運用 ○ 復興・再生に向けて、必要な財源の確保を継続的に求めていく。 ○ 復興の進捗に伴って生じる新たな課題等に対して適時的確に対応できるよう、制度の拡充など柔軟で使いやすい仕組みとするよう継続的に求めていく。</p>
----------------------	---

取組の柱	Ⅲ 持続可能な行財政運営の確立
主な取組	i 複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生
取組項目	2 復興・再生を着実に推進するための体制整備・人員の確保
取組概要	○ 復興・再生に向けた様々な課題に対応するため、柔軟に組織体制を整備するとともに、正規職員や任期付職員の採用を始め、他県等応援職員の受入れなど、多様な方策により必要な人員の確保に努めます。
取組内容	○ 組織体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 復興・再生の進展に応じて変化する行政課題に迅速かつ的確に対応するため、柔軟に組織体制を整備します。 ○ 必要な人員の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 復興・再生を着実に進めるため、短期的需要と長期的需要のバランスに考慮しながら、正規職員や任期付職員の採用を始め、他県等応援職員の受入れや再任用職員の活用など、多様な方策により必要な人員の確保に努めます。 ○ 国への要望 <ul style="list-style-type: none"> ・ 復興・再生の推進に向けた他県等応援職員の受入れ等に係る人件費等については、復旧・復興事業が終了するまでの期間、全額を震災復興特別交付税等により確実に措置するよう、国に要望します。
成果目標	○ 柔軟な組織体制の整備、多様な方策による必要な人員の確保等により、第3期復興・創生期間においても切れ目なく復興・再生を着実に進めます。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	○ 第3期復興・創生期間においても切れ目なく復興・再生を着実に進めるため、引き続き、柔軟な組織体制の整備、多様な方策による必要な人員の確保等に取り組む。
----------------------	--

取組の柱	Ⅲ 持続可能な行財政運営の確立
主な取組	i 複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生
取組項目	3 復興・再生に向けた市町村の行政運営に対する人的支援等
取組概要	○ 復興・再生に向け複雑化・多様化する困難な課題を解決するため、避難指示区域等にある市町村への駐在員の配置、県や県外自治体職員の派遣、県任期付職員の採用・派遣などの人的支援を行うとともに、市町村自らによる人員確保や人材育成の取組を支援するなど、被災市町村の執行体制確保に向けた取組を推進します。
取組内容	○ 被災市町村の職員の確保に向けた連絡会議の開催 ・ 被災市町村における課題の把握や、職員確保に関する要望の把握、課題の解決に向けた方策の検討、情報の共有等を目的として、各市町村、県及び復興庁の担当職員による連絡会議を開催し、被災市町村の復旧・復興のため、課題解決に向けて連携して対応します。 ○ 被災市町村への職員派遣及び被災市町村における職員採用への支援 ・ 被災市町村の要望を丁寧に向いながら、県任期付職員の採用・派遣や、国の職員派遣スキームの活用等により、被災市町村への派遣職員を確保します。 ・ また、全国市長会・町村会を通じて全国の市町村へ職員の派遣を要請するとともに、国と連携を図りながら、新規の派遣を要請する自治体や職員の派遣元自治体等への要請訪問を行います。 ・ 被災市町村職員採用合同説明会の開催や、被災市町村職員募集の広報、就職ガイダンスへの出展、自治体職員OB等とのマッチングなどを行い、被災市町村の職員採用を支援します。 ○ 被災市町村職員を対象とする研修の実施 ・ 新規採用職員や、職務経験が浅い職員等を対象に、総務・財務・税務等の行政分野に関する研修を行い、被災市町村の職員育成を支援します。
成果目標	○ 被災市町村の職員確保における課題等を共有し、実情を踏まえながら、その解決に向け、各市町村や復興庁と連携して対応を進めます。 ○ 復旧・復興のため被災市町村が必要とする職員数の充足を目指します。 ○ 被災市町村や受講者のニーズを把握しながら、研修内容の充実を図ります。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	○被災市町村職員確保対策等連絡会議を2回開催し、被災市町村における課題や職員確保に関する要望を把握するとともに、情報の共有や課題の解決に向けた方策を検討する。 ○復旧・復興業務が遅滞なく実施できるよう、被災市町村への職員派遣及び被災市町村における職員採用への支援等の取組を引き続き実施し、国や被災市町村等と連携を図りながら、充足率100%を目指す。 ○被災市町村職員を対象とする研修については、受講者アンケート結果や被災市町村職員確保対策等連絡会議の内容等を令和8年度の研修に反映させるなど、引き続き研修内容の充実を図るほか、より効果的な研修とするため、内容に応じて集合形式での開催を検討する。
----------------------	---

取組の柱	Ⅲ 持続可能な行財政運営の確立
主な取組	i 複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生
取組項目	4 復興・再生に向けた市町村の財政運営に対する支援
取組概要	○ 復旧・復興事業が終了するまでの期間、復興の進捗により生じる新たな課題への対応を含め、市町村の復興に必要な財源の確保に連携して取り組みます。
取組内容	○ 復興財源の確保 ・ 復旧・復興事業が終了するまでの期間、復興の進捗により生じる新たな課題への対応を含む震災復興特別交付税の措置継続、避難地域の復興のステージに応じた福島再生加速化交付金の確保等を国に要望するとともに、市町村の復興に必要な財源の確保に連携して取り組みます。
成果目標	○ 被災地の復旧・復興が完全に成し遂げられるまで、復興財源の確保に努めます。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	○ 原子力災害を抱える本県の復興は未だ途上であり、復興の実現に向けて、復旧・復興事業が終了するまでの期間、継続した取組はもとより、復興の進捗に応じた新たな事業展開が必要であることから、安心感を持って復興事業に取り組むには地方負担分や地方税の減収等の極めて重い財政負担に対する国の支援が不可欠であることを踏まえ、引き続き、市町村等と連携し、国に対して要望を実施する。
----------------------	--

取組の柱	Ⅲ 持続可能な行財政運営の確立
主な取組	i 複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生
取組項目	5 原子力損害賠償の完全実施に向けた取組
取組概要	○ 本県の復興・再生には原子力発電所事故による損害が最後まで賠償されることが不可欠であることから、被害の実態に見合った賠償が確実かつ迅速になされるよう取り組みます。
取組内容	○ 福島県原子力損害対策協議会による活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村、関係団体等と連携し、損害がある限り最後まで、被害の実態に見合った十分な賠償が確実かつ迅速になされるよう、国及び東京電力に対し求めます。 ○ 円滑かつ迅速な賠償請求への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力損害賠償に関する弁護士による法律相談などを実施し、原子力発電所事故により被害を受けた県民や団体等の円滑かつ迅速な賠償請求を支援します。 ○ 県における損害の確実な賠償請求と市町村における円滑な賠償請求への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力発電所事故により県が被った損害が確実に賠償されるよう、東京電力に対する確実な請求を行うとともに、確実かつ迅速な支払いを求めます。 ・ 市町村において原子力損害賠償の円滑な請求が行えるよう、県と市町村で必要な情報共有を図り、連携して課題の解決に努めるなど、市町村に対する支援を行います。
成果目標	○ 原子力発電所事故による損害に対し、被害の実態に見合った十分な賠償が確実になされることを目指します。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	○ 福島県原子力損害対策協議会による活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 被害の実態に見合った賠償が的確になされるよう、市町村と連携しながら、適時適切な協議会活動に取り組む。 ○ 円滑かつ迅速な賠償請求への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 円滑な賠償請求を支援するため、弁護士による法律相談を実施する。 ○ 県における損害の確実な賠償請求と市町村における円滑な賠償請求への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力発電所事故により県が被った損害が確実に賠償されるよう、引き続き、東京電力に対する確実な請求を行うとともに、確実かつ迅速な支払いを求めていく。 ・ 賠償事務に対する取組は市町村ごとに多様であるため、市町村と東京電力との直接協議を推進し、課題解決を迅速にできるよう、市町村に対して引き続き必要な支援を行う。 ・ 県や市町村の先事例など、迅速な議題解決に資する情報について、共有に努める。
----------------------	---

取組の柱	Ⅲ 持続可能な行財政運営の確立
主な取組	ii 復興と地方創生に係る効果的な情報発信
取組項目	1 復興の状況等の統一性のある情報発信
取組概要	○ 復興の現状や進捗・取組等について、事業間や部局間の連携を通じて、統一性のある情報発信を展開します。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本部会議等における情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新生ふくしま復興推進本部を始め、各種本部会議等において、全庁一体となって取組を加速するとともに、取組内容や成果等について統一的な情報発信を行います。 ○ 復興情報ポータルサイトの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外に向けて復興の現状等を発信する復興情報ポータルサイトを運営します。 ・ ポータルサイトの運営に当たっては、各部局による復興への取組が一元的に理解でき、最新の情報を知ることができるようなサイトの構築に努めます。 ○ 出前講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校や各団体が実施する研修の機会に際して、出前講座を実施します。 ・ また、県内外で行われる復興に関連したイベントにおいて、ブース出展や資料の提供等を通して、復興の現状について発信します。 ○ 復興状況を伝える資料の作成・情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの復興の歩みを記した冊子や県内の現状を視覚的に理解できるパネルなど、復興の状況を分かりやすく伝える資料を作成します。 ・ 作成した資料については、ポータルサイト等へ掲載する等、積極的に情報発信を行うとともに、各部局等と共有し、更なる活用を図ります。 ○ 東日本大震災・原子力災害伝承館における情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災・原子力災害伝承館において、被災地域の復興に関する取組の情報を発信します。
成果目標	○ 復興の状況等の正確かつ迅速な情報発信を通して、より多くの県民等が復興・再生を実感できることを目指します。

《今後の取組の方向性》

<p>今後の取組の方向性 (令和8年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本部会議等における情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民が復興を実感できるよう、福島復興再生計画を始めとする各種計画の取組内容や成果について様々な機会をとらえ、分かりやすい情報発信を行う。 ○ 復興ポータルサイトの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ より多くの県民や国内外の方に復興の現状等を正確かつ迅速に伝えることができるよう、タイムリーな情報発信を行うとともに、出前講座等の機会を捉え、広くポータルサイトの周知・広報を行う。 ○ 出前講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校や各団体が実施する研修、会議及び視察において、伝える相手の属性を踏まえながら、復興状況についての資料提供や説明を行う。また、県内外で行われる復興に関連したイベントにおいて、パネル展示や資料の提供等を通して、復興の現状について広く発信する。 ○ 復興状況を伝える資料の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各部局と連携しながら下記の資料を作成するとともに、出前講座や視察等で活用する。 ◇「ふくしま復興のあゆみ」：年3回更新 ◇「復興・再生のあゆみ」：年3回更新（外国語版：英語版年3回、中国語、韓国語版年1回） ◇「10の疑問から学ぶふくしま復興のあゆみ」「小中学生向け10の疑問から学ぶふくしま復興のあゆみ」：年3回更新 ◇「新生ふくしまの実現に向けて」：年2回更新
------------------------------	---

取組の柱	Ⅲ 持続可能な行財政運営の確立
主な取組	ii 復興と地方創生に係る効果的な情報発信
取組項目	2 避難者への情報発信
取組概要	○ ふるさととのつながりを維持するとともに、帰還や生活再建を支援するため、避難者に対する地元紙や広報誌の送付及び避難者向け情報誌の発行など、避難者のニーズに応じたきめ細かな情報発信に取り組みます。
取組内容	○ ふるさとふくしまとのつながりを維持し、将来の帰還や生活再建に役立てることを目的に、避難者へ地元紙や広報誌等を送付するほか、避難者向け地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」を発行するとともに、地域情報紙ではアンケート結果を紙面の改善に活用するなど、避難者のニーズに応じたきめ細かな情報発信に努めます。
成果目標	○ 希望する全ての避難世帯に広報誌等が行き届くよう努め、避難者がふるさとふくしまとのつながりを維持するとともに、将来の帰還や生活再建に役立てることを目指します。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	○ 避難を継続している県民が、古里とのつながりを維持し、生活再建や帰還に結びつくよう、引き続き効果的な情報提供を続ける。
----------------------	--

取組の柱	Ⅲ 持続可能な行財政運営の確立
主な取組	ii 復興と地方創生に係る効果的な情報発信
取組項目	3 風評・風化対策の強化に向けた部局連携による情報発信
取組概要	○ 「福島県風評・風化対策強化戦略」に基づき、各部局が連携して正確な情報を継続的に粘り強く発信するとともに、国内外へふくしまの今と魅力を最新情報にアップデートしながら広く発信します。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 風評・風化対策を推進するための財源確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 根強く残る風評の払拭と加速する風化の防止に向け、本県が「福島県風評・風化対策強化戦略」に基づき取り組む、県外に対して当県の地域の魅力を継続的に発信する各種施策等や市町村が主体となり自らの創意工夫により情報発信する取組等に必要な財源の確保を国に求めます。 ○ 各部局連携による風評・風化対策事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 風評・風化対策プロジェクトチーム会議において情報を共有し、各部局連携による事業実施に努め、効率的な対策の推進を目指します。 ○ 風評・風化対策事業の効果検証 <ul style="list-style-type: none"> ・ 風評・風化対策の取組について効果検証を実施し、現状の把握・課題の抽出を行いながら、分かりやすく「伝わる」情報発信のため、風評・風化対策プロジェクトチームを中心として、より効果の高い手法への改善に取り組みます。
成果目標	○ 様々な風評・風化対策事業の効果的な実施により、福島県のイメージ向上を目指します。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	○ 東日本大震災と原発事故から15年が経過する中、未だ根強く残る風評と進行する風化に対応するため、「福島県風評・風化対策強化戦略」に基づき、県外に対して当県の地域の魅力を継続的に発信する各種施策等や市町村が主体となり自らの創意工夫により情報発信する取組等を確実に推進できるよう、福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援（地域魅力向上・発信支援））を始めとした財源の確保を国に求めていくとともに、風評・風化対策プロジェクトチームを中心として、各部局連携による効果的な風評・風化対策を推進していく。
----------------------	---

取組の柱	Ⅲ 持続可能な行財政運営の確立
主な取組	iii 簡素で効率的な組織づくり
取組項目	1 効果的かつ効率的な組織体制の整備
取組概要	○ 新たな行政需要への対応や課題解決に向け、限られた人的資源を最大限に活用し、最小の経費で最大の効果を発揮する組織運営を行う観点から、不断に組織体制や業務執行方法等の見直しを行い、より効果的で効率的な行政運営を行います。
取組内容	○ 新たな行政課題等に対応する組織運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ 限られた人的資源の中で、新たな行政課題等へ重点的に対応するため、組織の簡素・効率化を一層推進し、スクラップ・アンド・ビルドを基本として、より効果的で効率的な組織運営に努めます。 ○ 不断の組織体制や業務執行方法等の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期的な行政需要等を踏まえ、不断に組織体制を点検するとともに、従来の業務執行方法等の見直しも行いながら、変化する行政課題に迅速かつ的確に対応します。
成果目標	○ 新たな行政課題への対応や不断の組織体制の見直し等を行うことにより、効果的かつ効率的な行政運営を目指します。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	○ 引き続き、業務執行方法等の見直しを行うとともに、組織体制等を不断に点検しながら、より効果的で効率的な行政運営に努めていく。
----------------------	---

取組の柱	Ⅲ 持続可能な行財政運営の確立
主な取組	iii 簡素で効率的な組織づくり
取組項目	2 適正な定員管理
取組概要	○ 中長期的な視点からは、簡素で効率的な行財政運営が必要であることから、業務執行体制の効率化等に取り組みながら、新たな行政需要への対応、人口減少や定年引上げ等による影響も踏まえつつ、適正な定員管理に努めます。
取組内容	○ 業務執行体制の効率化 ・ 業務の抜本的な見直し（デジタル技術の活用等）やアウトソーシングの推進、職員の再配置など、業務執行体制の効率化等に取り組み、より効果的かつ効率的な行政運営を行います。 ○ 適正な定員管理 ・ 新たな行政需要への対応、定年引上げ等による影響も踏まえながら、必要な人員の確保や適正な定員管理に努めます。
成果目標	○ 業務執行体制の効率化等に取り組みながら、適正な定員管理に努め、持続可能な執行体制の構築を目指します。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	○ 引き続き、業務執行体制の効率化等に取り組みながら、新たな行政需要への対応、定年引上げ等による影響も踏まえつつ、適正な定員管理に努めていく。
----------------------	---

取組の柱	Ⅲ 持続可能な行財政運営の確立
主な取組	iii 簡素で効率的な組織づくり
取組項目	3 アウトソーシングの推進
取組概要	<p>○ 行政サービス水準の向上、行財政運営の効率化・高度化、超過勤務時間の縮減等を図るため、定型的業務の外部委託等を進めるほか、既に外部委託している業務の範囲拡大等を検討するなど、より一層アウトソーシングを推進します。</p> <p>○ アウトソーシングの導入に当たっては、業務の進捗に支障が生じないよう、外部委託業務の執行状況や成果の確認を適時・適切に行います。</p>
取組内容	<p>○ アウトソーシング推進基本方針に基づき、県が直接実施すべき業務以外の業務を対象に、行政サービス水準の向上、行財政運営の効率化・高度化等の視点から、定型的・機械的な業務などのアウトソーシングになじむ業務について、アウトソーシングの導入の拡大を進めます。</p> <p>○ 県庁全体の超過勤務時間の縮減及び付加価値の高い業務等への職員又は業務時間の再配置（再配分）を行うため、既に外部委託している業務の範囲拡大等も含め、導入効果が認められる業務について、アウトソーシングを推進します。</p> <p>○ アウトソーシングの導入に当たっては、業務執行状況の把握、情報の共有等により、行政サービスの水準や相互のノウハウの維持・向上に努めるとともに、適宜、導入効果の検証を行います。</p>
成果目標	<p>○ アウトソーシングの導入により、行政サービス水準の向上、行財政運営の効率化・高度化、超過勤務時間の縮減等を目指します。</p>

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	<p>○ 「アウトソーシングの推進に向けた取組により削減される業務時間」の目標達成に向け、より一層アウトソーシングの推進に取り組む。</p> <p>○ アウトソーシングの推進に当たっては、行政サービス水準の向上や行財政運営の効率化等を図るため、業務プロセスの見直し（BPR）や費用対効果の観点を踏まえながら、新規事業の掘り起こしに取り組む。</p>
----------------------	--

取組の柱	Ⅲ 持続可能な行財政運営の確立
主な取組	iv 財政健全性の確保
取組項目	1 中期的な見通しに立った健全な財政運営
取組概要	○ 物価高騰、労務単価や人件費の上昇等による経費の増加、近年頻発する自然災害に備えた防災力の強化など、今後も多額の財政需要が見込まれることから、中期的な見通しに立った健全な財政運営に取り組みます。
取組内容	○ 中期財政見通しに基づいた予算編成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「中期財政見通し」の下で、歳入の確保と歳出の見直しに努めながら、毎年度の予算編成を行います。 ○ 多額の財政需要への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多額の財政需要に適時・適切に対応するためには、安定的な財政基盤の確保が重要であることから、国からの財源はもとより、地方の一般財源総額が確実に確保されるよう、国へ求めます。 ○ 県債の適切な活用と管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成において県債を活用する際は、元利償還に地方交付税措置がある有利な県債を活用するなど、将来の負担に十分配慮するとともに、残高の適切な管理に努めます。
成果目標	○ 中期的な見通しに立った、健全で持続可能な財政運営に取り組みます。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	○ 引き続き、中期財政見通しの下、歳入の確保や歳出の見直しに努めるとともに、県債の適切な活用と管理により持続可能な財政運営に一層配慮しながら毎年度の予算編成を行い、中長期にわたり財政の健全性を確保していく。
----------------------	---

取組の柱	Ⅲ 持続可能な行財政運営の確立
主な取組	iv 財政健全性の確保
取組項目	2 歳入の確保
取組概要	○ 厳しい財政状況を踏まえ、県有財産の活用や使用料・手数料の適時・適切な見直し、地域経済の活性化を通じた税源のかん養など、あらゆる手段により歳入確保を図ります。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県税収入の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県税の徴収力を強化し、収入未済額の一層の縮減を図るため、未済額の多くを占める個人県民税について、直接徴収制度の積極的な活用などにより市町村を支援するとともに、キャッシュレス納付の推進により収納機会の拡大に努めます。 ○ 県有財産の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な媒体を活用した広告（公用車、ネーミングライツ等）、未利用財産の貸付等により歳入確保に努めます。 ○ 使用料等の在り方の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な受益者負担の観点から、使用料・手数料について、毎年度見直しを行います。 ・ また、県有財産の使用料・貸付料についても、必要に応じて、実績や他県の状況等を踏まえた算定方法の見直しを行うとともに、減免措置の対象や減免率が適正となるよう検討を行います。
成果目標	○ 県税収入の確保や県有財産の有効活用など、あらゆる手段による歳入の確保により、持続可能な財政基盤の確保に努めます。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県税収入の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 依然として滞納額が最も多い個人県民税徴収対策として、市町村財政課、国民健康保険課及び各地方振興局県税部と連携し、「福島県滞納整理推進会議」、「市町村滞納整理スキルアップ支援業務」、「直接徴収（会津地区における併任徴収を含む）」の3つを柱として、県内各市町村と取り組みを進めていく。 ・ また、申告納付及び証紙により納付する場合を除き、全税目の納付時において地方税共通納税システム（eLTAX）を利用可能とし、キャッシュレス納付の推進や納付の利便性を向上させていく。 ○ 県有財産の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 歳入確保を図るため、他県の状況などを参考に、ネーミングライツ導入可能施設の掘り起こしや各種広告等の新規獲得に取り組むとともに、更なる向上策を検討する。 ○ 使用料等の在り方の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、適正な受益者負担の観点から、使用料・手数料の見直しを行っていく。
----------------------	---

取組の柱	Ⅲ 持続可能な行財政運営の確立
主な取組	iv 財政健全性の確保
取組項目	3 歳出の見直し
取組概要	○ 財政需要に対して有効な事業を構築し、適時・適切に予算を編成するとともに、厳しい財政状況を踏まえ、業務執行方法の改善などによる内部管理経費の節減や、必要性、優先度及び費用対効果の観点による徹底した歳出の見直しを行います。
取組内容	○ 施策の有効性を踏まえた事業構築 ・ 予算編成に当たっては、根拠に基づく政策立案（EBPM）（※）の考え方を踏まえ、施策の有効性を十分に検証し、事業構築を行います。 ※ EBPM・・・Evidence Based Policy Makingの略 ○ 事務事業の不断の見直し ・ 業務執行方法の改善などにより内部管理経費を節減するとともに、既存事業の費用対効果、必要性及び優先度を十分に検証し、スクラップ・アンド・ビルドを徹底するなど、事務事業の見直しを行います。 ○ 地方公会計制度を活用した施設の適切な維持管理 ・ 公共施設の老朽化への対応として、固定資産台帳と連携した効率的・効果的な公共施設マネジメントを強化するなど、地方公会計制度の視点も活用しながら、財政負担の軽減・平準化を図ります。
成果目標	○ 徹底した歳出の見直しにより、持続可能な財政基盤の確保に努めます。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	○ 施策の有効性を踏まえた事業構築、事務事業の不断の見直し ・ EBPMの考え方を踏まえた事業構築とともに、徹底した事業の見直しを行い、持続可能な財政基盤の確保に努める。 ○ 地方公会計制度を活用した施設の適切な維持管理 ・ 国における地方公会計制度の活用に関する研究・議論や他県の状況等を踏まえながら、更なる活用方法の検討を進める。
----------------------	--

取組の柱	Ⅲ 持続可能な行財政運営の確立
主な取組	ⅴ その他
取組項目	1 地方分権改革の推進
取組概要	○ 地域の実情に応じた多様な自治の実現に向けて、地方分権改革に関する提案募集方式の積極的な活用等により、国から地方への権限移譲や規制緩和等を求めるとともに、市町村の自主的な選択によるオーダーメイド権限移譲の実施などに取り組みます。
取組内容	○ 国から地方への分権の推進 ・ 地域の実情に応じた多様な自治の実現に必要な権限の移譲や支障となる規制の緩和など、国から地方への分権を進めるため、地方分権改革に関する提案募集方式等の積極的な制度活用に努めるとともに、全国知事会等を通じて国への政策提案や要望を実施するなどの働きかけを行います。 ○ 県から市町村への権限移譲の推進 ・ 住民に身近な市町村において実施することが効果的・効率的な事務の権限移譲を進めるため、市町村の自主的な選択によるオーダーメイド権限移譲等に取り組むとともに、市町村では、職員確保が困難となってきた実態もあることから、引き続き、市町村の意向に沿った権限移譲を推進します。
成果目標	○ 地方分権改革に関する提案募集方式等を積極的に活用し、国から地方への権限移譲や規制の緩和など、地域の実情を踏まえた地方分権を進めます。 ○ 住民に身近な市町村が実情に応じた行政サービスを提供できるよう、市町村の自主性に沿った権限移譲を進めます。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	○ 国から地方への分権の推進 ・ 庁内各部局と連携し、提案募集方式等を活用して国へ地方分権に関する提案を実施する。 ○ 県から市町村への権限移譲の推進 ・ 市町村の実情やニーズの把握に努めながら、庁内関係部局と連携し、オーダーメイド権限移譲等により市町村の自主性に沿った権限の移譲を進める。
----------------------	--

取組の柱	Ⅲ 持続可能な行財政運営の確立
主な取組	ⅴ その他
取組項目	2 ファシリティマネジメントの推進
取組概要	○ 「県有財産最適活用計画（ファシリティマネジメントプラン）」に基づき、財産活用、財産管理及び財産保有の面から、県有財産の最適な活用を推進します。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県有財産の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な媒体を活用した広告（公用車、ネーミングライツ等）、未利用財産の貸付等により歳入確保に努めます。 ○ 公共施設等の計画的な長寿命化や維持管理コストの縮減・平準化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来にわたり利用する財産は、機能の維持及び性能を確保するための計画的なメンテナンスを実施し、長期利用・長寿命化を図ります。 ○ 未利用財産の計画的かつ積極的な処分 <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来にわたり利用の見込みのない財産は、売却等による計画的かつ積極的な処分を検討します。
成果目標	○ 財産活用、財産管理及び財産保有の面から取組を進め、県有財産の最適な活用を図ります。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県有財産の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 歳入確保を図るため、他県の状況などを参考に、ネーミングライツ導入可能施設の掘り起こしや各種広告等の新規獲得に取り組むとともに、更なる向上策を検討する。 ○ 公共施設等の計画的な長寿命化や維持管理コストの縮減・平準化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設総量の適正化を踏まえ長期的に利用することとなる財産については、計画的な維持管理・修繕・更新を実施するとともに、施設維持に係る契約方法の見直し等により、歳出の縮減・平準化を図る。 ○ 未利用財産の計画的かつ積極的な処分 <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来にわたり利用の見込みのない財産は、売却等による計画的かつ積極的な処分を検討・推進し、歳入確保に努める。 <p>また、広域連携による情報共有を図り、統廃合を含めた検討を行う。</p>
----------------------	--

取組の柱	Ⅲ 持続可能な行財政運営の確立
主な取組	ⅴ その他
取組項目	3 県立社会福祉施設の在り方見直し
取組概要	○ 「県立社会福祉施設のあり方見直しについて（対応方針）」に基づき、各施設における指定管理者制度の導入等の取組を進めます。
取組内容	○ 大笹生学園について、入所児童に対するより質の高いサービスの提供に向け、指定管理者制度への移行も含め、運営のあり方を慎重に検討していきます。 ○ 令和7年4月に設置した県立乳児院において、より質の高いサービスの提供に向け、指定管理者制度により、適切に運営していきます。 また、指定管理者制度の導入から10年後を目途に民間委譲を目指します。
成果目標	○ 県立社会福祉施設への指定管理者制度の導入等により、効率的な施設運営を図るとともに、より質の高いサービスの提供を目指します。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	○ 大笹生学園については、指定管理制度導入の可能性に関する調査を行うとともに、少子化や地域移行など社会情勢の変化に伴う影響やニーズ等を分析し、施設のあり方について慎重に検討を行う。 ○ 福島県立乳児院については、指定管理者による適正な運営を継続していくため、監督・指導等を行う。
----------------------	--

取組の柱	Ⅲ 持続可能な行財政運営の確立
主な取組	ⅴ その他
取組項目	4 地方公営企業における健全な財政運営
取組概要	<p>○ 企業局事業については、「福島県企業局経営戦略（工業用水道事業）」に基づき、施設の適切な維持管理等により工業用水の安定供給の確保を図るとともに、新たな需要開拓や効率的な事業運営を推進し、経営基盤の安定に努めます。</p> <p>○ 「県立病院事業経営強化プラン」に基づき、地域住民の健康をしっかりと守ることのできる質の高い医療の持続的な提供と、病院経営の効率化に向けた取組を進めます。</p>
取組内容	<p>○ 企業局事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営基盤の安定を図るため、「福島県企業局経営戦略（工業用水道事業）」に基づき、施設の適切な維持管理や計画的な更新により安定供給の確保に努めるとともに、新たな需要の開拓や経費の節減などにより、効率的な事業運営を進め、経営の健全性確保に努めます。 <p>○ 県立病院経営強化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院経営の効率化を図るため、「県立病院事業経営強化プラン」に基づき、医療機能の充実等による収益の確保や適正な人員配置等による費用の削減に向けた取組を徹底するとともに、政策医療経費の一般会計からの繰入れや補助金等による運営経費の確保に努めます。
成果目標	<p>○ 工業用水の安定供給の確保と経営基盤の安定に努め、健全な財政運営を目指します。</p> <p>○ 病院経営の効率化と運営経費の確保に努め、健全な財政運営を目指します。</p>

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	<p>○ 企業局事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度に改定した「福島県企業局経営戦略（工業用水道事業）」に基づき、社会経済情勢の変化を踏まえながら、安全・安定・安価な工業用水を持続的に供給していく。 <p>○ 県立病院経営強化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度に一部改訂した「県立病院事業経営強化プラン」に基づき、地域との機能分化・連携強化を図りながら、安全・安心で良質な医療を提供していくとともに、収支の適正化に向けた取組を実践していく。
----------------------	--

取組の柱	Ⅲ 持続可能な行財政運営の確立
主な取組	ⅴ その他
取組項目	5 公社等外郭団体及び第三セクターの見直し
取組概要	○ 公社等外郭団体（以下「公社等」という。）及び第三セクターについては、「公社等外郭団体への関与等に関する指針」などに基づき、県の関与を必要最小限にとどめるなど、団体の自主的、自立的な経営を促進します。
取組内容	○ 公社等の見直し ・ 公社等の見直しについては、県出資団体のうち、県の関与の度合いが高い団体を対象に策定している「公社等外郭団体見直し実行計画」（令和7年度現在18団体が対象）の進行管理を行うとともに、公社等の設立目的などを踏まえ、必要に応じ、実行計画の見直しや公社等の在り方等について検討を行います。 ○ 第三セクターの見直し ・ 第三セクターの見直しについては、県の関与の度合いが高い団体を対象に策定している「第三セクター見直しに関する実行計画」（令和7年度現在8団体が対象）に基づく各団体の取組を推進します。
成果目標	○ 「公社等外郭団体見直し実行計画」及び「第三セクター見直しに関する実行計画」の取組状況に係る点検評価を行い、対象団体の自主的、自立的な経営を促進します。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	○ 公社等の見直し ・ 「公社等外郭団体見直し実行計画」の取組状況に係る点検評価を行い、対象団体の自主的、自立的な経営を促進する。 ○ 第三セクターの見直し ・ 「第三セクター見直しに関する実行計画」の取組状況に係る点検評価を行い、対象団体の自主的、自立的な経営を促進する。
----------------------	--

取組の柱	Ⅲ 持続可能な行財政運営の確立
主な取組	ⅴ その他
取組項目	6 総合計画の着実な実行に向けたPDCAマネジメントサイクルの実施
取組概要	<p>○ 総合計画を着実に推進し、進行管理を行っていくためには、PDCAマネジメントサイクルの確実な実行による事業効果の適切な評価を行い、具体的な成果の創出と成果の見える化を進める必要があります。</p> <p>○ 職員一人一人が日頃の業務を行う中で、部局を横断した成果創出に結びつけられるような行動変容や意識改革を進めながら、根拠に基づく政策立案（EBPM）の考え方を重視するとともに、総合計画に掲げる指標の達成状況の分析や、本県が保有する統計情報など様々なデータを積極的に活用しながら、実効性の高い事業の企画立案につなげます。</p>
取組内容	<p>○ 企画推進室を核とした進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部局横断的な総合調整機能を担う企画推進室を核として、重点事業や総合計画の指標等について、各部局との情報共有と具体的な課題解決に向けた連携を深め、総合計画の目指す将来の姿の実現に向け取組を進めます。 <p>○ 根拠に基づく政策立案（EBPM）の考え方の浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ データの利活用も含めたEBPMに関する職員向け研修を実施するとともに、「総合計画推進に向けた職員の手引き」や事業構築段階におけるロジックツリー・ロジックモデルの活用など、EBPMの考え方の浸透と実践を進めます。
成果目標	<p>○ 総合計画の目指す将来の姿の実現のための、実効性の高い事業の企画立案ができる体制の構築を図ります。</p>

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	<p>○ 企画推進室を核とした進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月行われる企画推進室員会議の場を活用し、各部局に、総合計画等に関する取組についての情報提供や進行管理に係る照会について事前説明を行うなど、部局横断的な連携を深め、総合計画の目指す将来の姿の実現に向け取り組んでいく。 <p>○ 根拠に基づく政策立案（EBPM）の考え方の浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度実施した人口減少対策に関する調査分析結果を踏まえ、研修会を実施し庁内のEBPM推進を図るとともに、データカタログサイトを構築し、データ利活用基盤の整備を行う。
----------------------	--

取組の柱	Ⅲ 持続可能な行財政運営の確立
主な取組	ⅴ その他
取組項目	7 内部統制制度の適正な運用
取組概要	○ 県民に信頼される行政運営の確立に向け、財務事務における不適切な事務処理等を未然に防止するため、組織的なチェック体制の確立、業務の効率的かつ効果的な遂行及び業務に関わる法令等の遵守など、内部統制制度の適正な運用に取り組みます。
取組内容	○ 組織的なチェック体制の確立 ・ 管理職員による組織的なチェック体制の構築や業務の進捗管理の徹底等を図り、不適切な事務処理等の未然防止に取り組みます。 ○ 業務の効率的かつ効果的な遂行 ・ 業務目的の達成に向け、リスクの分析や業務プロセスの明確化、研修の充実を図り、効率的かつ効果的な業務執行に取り組みます。 ○ 業務に関わる法令等の遵守 ・ 業務に関わる根拠規定を定期的に点検し、職員への法令遵守の意識の徹底を図り、関係法令その他の規範の遵守に取り組みます。
成果目標	○ 内部統制制度の取組・浸透を通して、職員の意識向上を図り、組織的なチェック体制を確立することにより、県民に信頼される行政運営の確立を目指します。

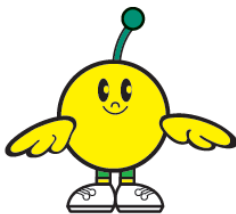
《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	○ 組織的なチェック体制の確立 ・ 財務事務検査等における内部統制の取組状況の確認、指導等に努めながら、全庁的な整備状況や執行機関の自己点検結果等を踏まえ、内部統制が有効に機能しているか評価する。 ○ 業務の効率的かつ効果的な遂行、業務に関わる法令等の遵守 ・ 法令遵守に対する意識の徹底や効果的な業務の執行に向けて、財務事務に関する各種研修を実施するなど、引き続き職員の資質の向上に努める。
----------------------	---

取組の柱	Ⅲ 持続可能な行財政運営の確立
主な取組	ⅴ その他
取組項目	8 情報公開の推進と行政文書の適正管理の徹底
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の県政に対する理解と信頼を深め、開かれた県政を一層推進するため、情報公開条例に基づく情報公開制度の適正な運用を行います。 ○ 福島県文書等管理規則に基づき、行政文書の適正な管理、保存及び利用等を推進します。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報公開制度の適正な運用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 福島県情報公開条例に基づき、県が保有する公文書について請求に応じて適正に開示等を行うとともに、県政情報センター及び県政情報コーナーにおける行政資料等の情報提供の推進を図ります。 ○ 行政文書の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文書だよりの発行や研修会を開催し、文書の具体的な作成や管理に係る職員一人一人の理解の促進を図るとともに、文書等管理システムを活用した文書管理の適正管理に努めます。
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政文書の適正管理に努め、情報公開制度の適正な運用を行うことにより、開かれた県政の一層の推進を目指します。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報公開制度の適正な運用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の県政に対する理解と信頼を深め、開かれた県政を一層推進するため、情報公開条例に基づく情報公開制度の適正な運用を行う。 ○ 行政文書の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 福島県文書等管理規則に基づき、行政文書の適正な管理、保存及び利用等を推進する。
----------------------	--



福島県復興シンボルキャラクター
キビタン

お問い合わせ先

福島県 総務部 行政経営課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 Tel 024-521-7093

E-mail organization_management@pref.fukushima.lg.jp